

ちとせの介護医療連携の会

# 介護、医療の現場から シニアライフサポート



ちとせの介護医療連携の会 認定栄養ケア・ステーション  
管理者 福土一恵

## 第80回 栄養ケア・ステーションについて

近年、健康や栄養に対する関心は高まり、自分自身や家族の健康について、より意識が高まっています。

その中で、私たちは食事や栄養の専門家である管理栄養士として、地域住民のみならず寄り添った栄養ケアを提供する拠点として、千歳市内で初の認定栄養ケア・ステーションを開業いたしました。今回は「ちとせの介護医療連携の会 認定栄養ケア・ステーション」についてご紹介いたします。

栄養ケア・ステーションとは、栄養・食の専門職である管理栄養士・栄養士が所属する、地域密着型の活動拠点です。地域住民の方はもちろん、医療機関・自治体・保険組合・民間企業・保険薬局や介護・福祉事業所などを対象に、管理栄養士・栄養士を紹介し用途に応じたサービスを提供いたします。

ます。管理栄養士による専門的なアドバイスや、疾患などで特別な食事や栄養が必要な方へ、その人に必要な食事の調理方法、栄養バランスの取り方などの相談が可能です。また、特定の健康上の問題や栄養指導に対する訪問指導も行われ、個々のニーズに合わせた栄養ケアを提供いたします。

栄養ケア・ステーションは、ただ情報を提供するだけではなく、地域コミュニティの一員としての役割も果たしています。地域や自治体・福祉事業所等に向けた栄養相談はもちろん、研修・調理実習などにもご対応いたします。また、食品栄養成分表に関する指導・相談なども可能です。

ちとせの介護医療連携の会 認定栄養ケア・ステーションは、地域の皆様の健康でより充実した人生を送るための手助けとなり、地域社会において重要な役割を果たし続けられるよう活動して参ります。

食事や栄養の相談につきましては、お気軽に「ちとせの介護医療連携の会 認定栄養ケア・ステーション」にお問い合わせください。

ちとせの介護医療連携の会 認定栄養ケア・ステーション  
TEL 0123-49-3330  
※認定栄養ケア・ステーションは日本栄養士会により認定された拠点です。



## 困ったときの アドバイス



出典：(一社)北海道消費者協会「北のくらし」No.520-1

中古車を契約したら…  
自動車保険の変更が必要！？

**Q** 中古車の契約時に自動車保険の保険会社の変更を勧められたが、現在の契約先のみで良いと思い断ったら、「保険加入を前提に下取り価格を高く設定している、加入してもらわないと困る」と言われた。どうしたら良いか。(40代 男性)



一人で悩むより…

北海道立消費生活センター 相談専用電話 TEL.050-7505-0999

**A** 自動車による人身事故の被害者を救済するために、自動車損害賠償保障法に基づき、全ての自動車には自賠責保険(または自賠責共済)を契約することが義務付けられています。これとは別に、自動車事故による損害を補償するために、任意で自動車保険(または共済)を契約することができます。

また、自動車を買替える場合は、所定の要件を満たせば、車の入替手続き(車両入替)をすることで、保険契約を継続することができます。

この事例で中古車販売店から勧められたのは任意保険でした。当センターで契約書面を確認しましたが、保険加入が必要な条件ではなかったため、加入する義務はないことを相談者に説明しました。

相談者が再度販売店に連絡したところ、保険は変更せず、契約書面に記載された条件で車を購入できることになったとのことでした。

保険の補償内容や特約にはさまざまなタイプがありますので、よく確認して自分にあったプランを選びましょう。

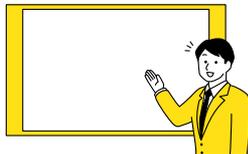
千歳市成年後見支援センターからのお知らせ

## 市民後見人養成講座 開講

認知症や知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守るため、地域の市民が身上保護や金銭管理などの後見業務を行う「市民後見人」の養成講座を開催します。

### 【事前説明会】

対象 千歳市民  
とき 令和6年5月21日(火) 16時～17時  
ところ 社会福祉協議会2階会議室  
定員 20人  
参加 無料  
申込方法 電話、FAX、メール等(必要事項「氏名・年齢・住所・電話番号等」)  
申込期限 定員になり次第締切



### 【講座日程】

とき 6月11日(火)・22日(土)・25日(火)、  
7月6日(土)・13日(土) 各9時30分～17時  
ところ 社会福祉協議会2階会議室

### 【受講要件】

次に掲げる全てを満たしていることが要件となりますのでご注意ください。

- (1) 千歳市民であること
- (2) 事前説明会に参加していること
- (3) 講座修了時点で、満25歳以上、満75歳未満であること
- (4) 原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みがあること  
※ただし、やむを得ない事情で、全講座の受講が困難な場合はご相談ください。
- (5) 高齢者や障がい者に対する理解と熱意のある方
- (6) 後見人の欠格事由に該当しない方(民法847条後見人の欠格事由)
  - ①家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
  - ②破産者
  - ③被後見人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者や直系家族

受講申込は  
下記2次元  
コードから



千歳・恵庭の皆様、お待たせいたしました!

買ってハッピー! 乗ってハッピー!!

# 中古車 ビッグバザール

in ちとせモール

5月 18日(土)・19日(日)  
10:00～17:00

## 全車限界価格に挑戦!

中古車ビッグバザール 検索 <http://big-bazar.net>

# ちとせモール

千歳市勇舞8丁目1-1  
開催当日臨時電話  
0123-42-5090

●主催 中古車ビッグバザール実行委員会 ●協賛 (株)アプラス、(株)日専連ジェミス

千歳市成年後見支援センター (千歳市東雲町1丁目11番地)  
問合せ 電話 0123-27-2527 FAX 0123-27-2528  
E-mail c-shakyo@chitose-shakyo.or.jp